会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称平成29年度第4回美里町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会会議録
- 2 開催日時 平成30年1月25日(木)15時30分から17時00分まで
- 3 開催場所 美里町健康福祉センター2階 研修室
- 4 会議に出席した者
- (1)委員

高橋文一委員長 岡山昭彦委員 小野洋美委員 竹田和夫委員 清水五郎委員 西城敦子委員 古内世紀委員 戸部成子委員 黒澤篤司委員 木村明子委員 伊藤毅委員 笠松清委員 小野久恵委員 原博委員

(2) 事務局 佐藤俊幸 太田栄子 野田浩司 相原浩子 小出千恵 尾形拓巳

(3) その他 なし

5 議題及び会議の公開・非公開の別

議題

美里町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画(案)について その他

会議の公開・非公開の別

公開

- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の人数0 人
- 8 会議資料 別紙のとおり

9 会議の概要

- (1) 議題の審議結果又は今後の対応
 - ・パブリックコメントの実施結果により修正した美里町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画案が承認された。
 - ・計画案を町長へ答申する。
- (2) 詳細な意見(発言者氏名及び発言内容の記録) 別紙のとおり

ただいまから、第4回美里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策 定委員会を開催いたします。 佐藤課長 なお、鈴木委員から欠席の連絡をいただいております。それでは、高 橋会長よろしくお願いします。 皆さんこんにちは。本日はお集まりいただきありがとうございます。 では、さっそく次第のとおり進めさせていただきます。2会議録署名 人及び会議書記選出です。いかがいたしましょうか。こちらから指名 させていただいてよろしいでしょうか。 ~ はいの声あり~ 高橋 会長 会議録署名人としまして伊藤委員、笠松委員よろしくお願いします。 会議書記としまして、健康福祉課の尾形主事にお願いします。3議事 に入らせていただきます。(1)美里町高齢者福祉計画・第7期介護 保険事業計画(案)、パブリックコメントの実施結果について、事務 局から説明をお願いします。 私の方から説明させていただきます。美里町高齢者福祉計画・第7期 介護保険事業計画(案)について、平成29年12月8日から平成3 0年1月12日まで、パブリックコメントを実施いたしました。資料 1を御覧ください。1意見募集期間としまして、平成29年12月8

相原技術主幹

日(金)から平成30年1月12日(金)までとなっております。2 意見の提出者数と意見件数ですが、意見提出者が一人、意見提出件数 が3件でした。3提出方法及び意見提出者数ですが、電子メールで一 人の方が提出いただいたという状況になっております。4意見の内訳 としましては、資料に書いてあるとおりとなっています。 5 意見によ り案を修正の有無としまして、3件の意見に対してそれぞれ修正あり とさせていただいております。それでは、修正しました内容について を説明させていただきます。検討資料を御覧ください。第2章地域支 援事業の修正です。計画書の23ページのところです。こちらにいた だいた意見としましては、「地域包括ケア体制の整備については、住 民の方が地域包括支援センターの役割を理解することで取り組みが活 発になるのではないか」ということで地域包括支援センターの役割や 理念を入れた方が良いのではないかという意見をいただいておりま す。この御意見を踏まえまして計画の文章を修正しております。計画 書の23ページを御覧ください。2第7期においての取組のところに なります。修正した内容といたしましては、「当町の高齢者の状況を 踏まえて、次のことを推進します。」の次に「美里町地域包括支援セ ンターは、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点です。高齢

者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、第7期におい ての取組が推進するよう事業を行います。」と追記させていただいて おります。次に2つ目の御意見です。第3章介護支援事業の2.介護保 険サービス量の推計の 介護療養型医療施設(療養型病床群など)に ついてです。計画書の29ページになります。御意見につきましては、 「介護療養型医療施設が、介護医療院に転換されることに対し地域社 会を巻き込んだ体制、地域包括支援センターの役割等を踏まえた表記 を検討するべきではないか」という御意見をいただいております。こ ちらについても御意見を踏まえまして計画の文章を修正しておりま す。29ページを御覧ください。修正内容といたしましては「本人や 家族の意向を踏まえた円滑な退院がされるよう施設と密接な連携に努 めます。」を「本人や家族の意向を踏まえた円滑な退院がされるよう 施設との密接な連携を図るとともに地域包括支援センターをはじめと した関係機関が連携して継続的に支援します。」に変更をしておりま す。3つ目の意見ですが、こちらは第5章計画の推進の1.地域包括ケ アシステムの推進についてです。計画書は51ページになります。御 意見の内容としましては「高齢者を支えるしくみとして、在宅医療と 介護の充実が望まれているためもう少し具体的な表現に組み直すべき ではないか。」という御意見でした。こちらについても御意見を踏ま えまして、計画の文章を修正しております。「高齢者の自立支援と要 介護状態の重症化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、介護を 行う家族への支援や虐待防止対策の推進、介護をしながら仕事を続け ることができるようなサービス基盤の整備を目指します。また、住み 慣れた地域で最後まで生活ができるよう、医療と介護の連携を進めて いきます。」を「高齢者の自立支援と要介護状態の重症化防止に努め、 また、住み慣れた地域で最後まで生活ができるように医療と介護の連 携を推進していきます。地域共生社会の実現を図るとともに、介護を 行う家族への支援や虐待防止対策の推進、介護をしながら仕事を続け ることができるようなサービス基盤整備を目指します。」に変更して おります。以上がパブリックコメントを実施した結果と修正内容でし た。

高 橋 会 長 | 今の修正内容について御意見があればお願いします。

西城委員

第5章の計画の推進のところで、「介護を行う家族への支援や虐待防止対策の推進、介護をしながら仕事を続けることができるようなサービス基盤の整備を目指します。」に変更しますとありますが、具体的にはどのようにして行くのでしょうか。

相原技術主幹	こちらは、地域支援事業の中で地域包括支援センターが対応していきたいと考えています。アンケートの結果からは介護をするために仕事を辞めなければいけないという直接的な意見は聞かれなかったんですが、そのような方々が増えていくことが予想されますので、事業の中で話を聞きながら仕事が続けられるような支援を行っていければと考えております。介護保険サービス従事者の方々に対しての勉強会など
	の支援を行いまして、御家族の支援などもできるような質の良いサービスを提供できればと考えております。
高橋会長	計画の本筋はわかりますが、今後できたら具体的な方法論などわかるような御説明なり文章なりを入れるともっと親切かと思います。
清水委員	23ページですが、パブリックコメント結果の修正で、2第7期においての取組の中で「美里町地域包括支援センターは、」と始まっていますが、1美里町の高齢者の状況を踏まえて、2第7期においての取組にいくとしたら、地域包括支援センターだけで行うような文章にとれます。町全体として取り組むことが最初かと思います。地域包括支援センターは窓口になるのでしょうが、一担当課で行えるようなことではないように思えます。24ページの方からは地域包括支援センターが担当して行く内容に取れますので、最初の文章等で「支えていくための拠点です。」とうたっていますので、文章として「美里町地域包括支援センターを核として」などにするとよいと思います。そのようにすると町全体で取り組むことと地域包括支援センターが取り組むことだとわかる気がします。もし、記載するのであれば、25ページの「地域包括支援センターの運営」の方が良いのではないかと思います。
相原技術主幹	2第7期においての取組につきましては、地域包括支援センターだけが行っていくものではないと考えております。地域の方々の御協力も必要ですし、各関係機関の協力も必要になってくると思います。地域包括支援センターの理解を得ることで積極的に取組を推進していけるのではないかということで書いたのですが、記載する場所を「地域包括支援センターの運営」の方に修正した方が良いのではないかという御意見がございましたらいただきたいと思います。
清水委員	誤解しないでいただきたいのがこうあるべきだと言ったのではなく、 読んだときに違和感がありましたので、提案として上げさせていただ きました。
高橋会長	清水委員の御意見に近いとか、現行のとおりで良い等の意見があれば お願いします。

清	水	委	員	│ でなければ、「美里町地域包括支援センターを核とした」などと入れ │ │
				るとよいのではないかと思います。
			事務局の方であちこち文章を修正するより、今御意見をいただいたよ	
				うに修正すると良いのかもしれません。最終的に修正する場合は御意
高	橋	会	長	見をいただいた方に理解を得るとなお良いと思います。
				それでは、(2)計画(案)についてです。 総論について事務局お
				願いします。
野	田	ΙZ	F	~ 美里町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画(案)総論につい
∃J′	Щ	係	長	て説明~
高	橋	会	哥	では次に としまして高齢者福祉事業について事務局お願いします。
				13ページの敬老式について、参加者数を掲載させていただきました。
				16ページ(2)高齢者等総合相談事業について波線が引いてあると
				ころですが、「美里町社会福祉協議会への委託事業としまして実施し
				ていましたが、平成30年度からは地域包括支援センターで」とあり
				ますが「で」を「に」に変更をお願いします。次に17ページ(3)
				生きがいデイサービス事業のところです。波線が引いてありますとお
				り「このことから平成31年度から生きがいデイサービス事業を介護
				- 予防・日常生活支援総合事業に統合します。」に変更しております。
				│ │ 同じページの(4)配食サービス事業の下から2行目「委託先と協議│
				し実施していきます。」と変更いたしております。次に19ページ6
太	田	係	長	 家族介護支援事業の(1)高齢者紙おむつ等支援事業です。こちらは
				 表の上の波線のところです。「平成30年度からは、支給対象者の条
				┃ ┃件を要介護者介護家族とし、高齢者が住み慣れた地域で在宅生活がで┃
				 きるよう支援を継続していきます。」に変更しております。表の対象
				 者数も平成30年度以降の目標値を「13人」に併せて変更しており
				┃ ┃ます。また、現在は要支援者も含まれておりますが、ほとんどの方が┃
				 要介護者となっていくため要介護者介護家族として事業を継続して行
				 きます。次に22ページです。8シルバー人材センター支援事業でご
				ざいます。表の平成29年度のところを12月1日現在の人数という
				ことで「250人」に変更いたしております。以上です。よろしくお
				願いします。
				文言の修正がほとんどでございましたが、よろしいでしょうか。
	1.5-		_	~はいの声あり~
高	穚	会	: 長	 では、次に進みます。 としまして地域支援事業につきまして事務局
				お願いします。
相原技術主幹 第2章地域支援事業です。23ページからになりますが、主に修正点				
<u> </u>				

等について説明させていただきます。前回の策定委員会とパブリック コメントの御意見を踏まえまして修正しております。1美里町の高齢 者の状況について、文章の要点をまとめて記載した方が良いのではな いかという御意見をいただきましたので、このように修正させていた だいております。2第7期においての取組です。こちらも先ほど同様 に御意見をいただきましたが、パブリックコメントの御意見を踏まえ まして修正をいたしましたが、「美里町地域包括支援センターは、高 齢者の生活を総合的に支えていくための拠点です。」というところの 文章を修正させていただきたいと思います。次に25ページです。一 番上の表になります。表の上の「町内の訪問型サービス指定事業所」 とあり、「7か所」ということで波線が引かれています。こちらは前 回「5か所」ということで記載しておりましたが、実績が「6か所」 と増えてきていますので今後「7か所」に増やすということを目標に 事業を実施していきたいと考えております。次に(2)包括的支援事 業です。前回まで黒丸をつけておりましたが、 、 というように数 字をつけさせていただいております。また、前回は、包括的支援事業 の中に「任意事業」を入れさせていただいておりましたが、27ペー ジの方に「(3)任意事業」というように表記を分けさせていただい ております。以上のように修正させていただきました。御意見等をお 願いします。

伊藤委員

16ページの「高齢者等総合相談事業」と17ページに「生きがいデ イサービス事業を介護予防・日常生活支援総合事業に統合します。」 とありますが、どこに入っているのか教えてください。

相原技術主幹

「高齢者等総合相談事業」については、地域包括支援センターの中で 改めて相談日を設けるなどではなく、普段の活動の中で相談を受けて いくというようにしたいと考えております。数字上でどこかにあらわ れるというわけではないのですが、「地域包括支援センターの運営」 の中で地域包括支援センターが相談を行っていければと考えておりま す。そして17ページの利用者数が平成30年度までになっているん ですけれども、こちらの事業につきましては、24ページの3総合事 業、包括的支援事業の(1)総合事業ということで文章の中に「通所 型サービス A(緩和基準によるサービス)の実施を行います。」とあ り、こちらの事業の方に入れて実施していきたいと思います。

他に何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

高 橋 会 長 ∼はいの声あり~

次に としまして介護保険事業、介護給付費適正化事業につきまして

				 事務局お願いします。
				29ページを御覧ください。 介護療養型医療施設についての内容で
				すが、先ほど相原技術主幹から説明がありましたとおり、パブリック
				コメント等でいただいた御意見等を踏まえまして記載をさせていただ
				いております。また、いくつかの項目の平成30年度以降の目標値を
/l\	.#!	+	章 幹	修正いたしております。こちらにつきましては、45ページの「第7
,,,	щ			期の介護給付費、保険料基準額の見込み」で野田係長から御説明申し
				上げます。次に47ページを御覧ください。第4章の介護給付適正化
				事業についてですが、内容の変更等はございませんでした。修正につ
				いては、文章中の中で「県」と「宮城県」が混在しておりましたので
				3か所修正をいたしました。以上でございます。
				よろしいでしょうか。
高	橋	会	長	~ はいの声あり ~
				次に といたしまして、計画の推進としまして事務局お願いします。
				第5章の説明の前に私の方から45、46ページについて資料2で御
				説明申し上げます。45、46ページにつきまして、前回の策定委員
	_	ر	_	会の方で保険料額、介護給付費の見込み額を推計値にて示させていた
野	Щ	係	長	だきました。今回集計結果が出ましたので、資料 2 に差し替えさせて
				いただきます。
				~資料2、6介護保険財政の健全運営について説明~
			会 長	
				皆様に投げかけられていますが、これについて、 基金を 2,500万
高	橋	会		円取り崩し月額5,900円にするのと 基金を5,500万円取り崩
	5	_		し月額5,800円にするほかに基金を活用しないという選択肢もあ
				るのでしょうか。
野	田	係	長	はい。ございます。
高		会	長	皆様いかが取り計らいましょうか。
	11-3			収納率が98%となっていますが、今現在の収納率はどうなっている
原	3	Ž	員	のでしょうか。
野	田	係	長	
7)	<u> </u>	ינוו	IX.	将来的なことを考えると、私は、基金をそんなに取り崩さない方がよ
笠	松	委	昌	いのかと思います。 の基金を 2,500万円取り崩した方が良いのか
37			月	と私は思います。
<u></u>	焐	<u>^</u>		これは忘れより。 御意見ありがとうございます。他にありませんか。
高田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田		会	長員	
伊丽	藤田田			町はどのように考えているのでしょうか。
野	田	係	長	の基金を 5,500万円切り崩した場合、現在の基金は、1億円程度

				残金となり、第7期においても1億円程度を見込むと第7期末の基金						
				額は、およそ1億5,000万円から2億円程度基金になると見込んで						
				おります。では、それに3千万円程上乗せになる見込みです。						
高	橋	会	長							
笠松				の基金を 5 , 5 0 0 万円切り崩しても大丈夫なのであればそれで良						
	松	委	昌	いと思いますが、将来的なことを考えると基金はあった方が良いと思						
				います。						
高	橋	会	長	まったく取り崩さないという案もありますが、他にありませんか。						
		_	基金の取り崩しで人数が25,160人となっていますが、その人数は							
笠	松	委	員	何ですか。						
m7		係	長	資料2の5ページの所得段階別加入割合補正後被保険者数の合計の人						
野	田			数で計算をしております。						
				基金につきまして、委員会としてはいかがしましょうか。 案、 案						
				の意見しか出ていませんので決を採りたいと思います。						
				~ 6人~						
高	橋	会	長	~ 6人~						
				同数です。私の意見を言わせていただくと の方が良いのではないか						
				と思います。基金は少しでも残しておいた方が良いと思います。これ						
				が委員会の意見です。よろしくお願いします。						
野	田	係	長							
野	田	係	長							
				委員会の意見として挙げさせていただきます。						
				委員会の意見として挙げさせていただきます。 計画の推進、全体としてよろしいでしょうか。						
				委員会の意見として挙げさせていただきます。 計画の推進、全体としてよろしいでしょうか。 ~ はいの声あり~						
				委員会の意見として挙げさせていただきます。 計画の推進、全体としてよろしいでしょうか。 ~ はいの声あり ~ 2 その他として事務局から何かありましたらお願いします。						
高	橋	会	長	委員会の意見として挙げさせていただきます。 計画の推進、全体としてよろしいでしょうか。 ~ はいの声あり ~ 2 その他として事務局から何かありましたらお願いします。 先ほど清水委員からいただいた御意見ですが、23ページの「第7期						
高		会	長	委員会の意見として挙げさせていただきます。 計画の推進、全体としてよろしいでしょうか。						
高	橋	会	長	委員会の意見として挙げさせていただきます。 計画の推進、全体としてよろしいでしょうか。 ~はいの声あり~ 2その他として事務局から何かありましたらお願いします。 先ほど清水委員からいただいた御意見ですが、23ページの「第7期においての取組」についてですが、第7期における取組ということで「高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点である美里町地域包						
高	橋	会	長	委員会の意見として挙げさせていただきます。 計画の推進、全体としてよろしいでしょうか。						
高	橋	会	長	委員会の意見として挙げさせていただきます。 計画の推進、全体としてよろしいでしょうか。						
高相加	橋	会	長幹	委員会の意見として挙げさせていただきます。 計画の推進、全体としてよろしいでしょうか。						
高相加	橋	会	長幹	委員会の意見として挙げさせていただきます。 計画の推進、全体としてよろしいでしょうか。						
高相加	橋	会	長幹	委員会の意見として挙げさせていただきます。 計画の推進、全体としてよろしいでしょうか。						
高相別		会	長幹員	委員会の意見として挙げさせていただきます。 計画の推進、全体としてよろしいでしょうか。						
高相加	橋	会	長幹	委員会の意見として挙げさせていただきます。 計画の推進、全体としてよろしいでしょうか。						

	したので説明させていただければと思います。第5章「計画の推進」
	の修正ですが、1地域包括ケアシステムの推進のところです。先ほど
	も説明しましたが、パブリックコメントの意見を踏まえて修正した点
	がございます。一行目の「重度化防止」の次です。「に努め、また、
	住み慣れた地域で最後まで生活ができるように医療と介護の連携を推
	進していきます。」と修正しております。
	よろしいでしょうか。
 高橋会長	~はいの声あり~
同 個 安 夜	それでは、先ほども話しましたが、2その他として事務局お願いしま
	す 。
	その他としまして資料3の説明をさせていただきます。資料3の で
	すが、第4回美里町高齢者福祉計画・介護保険事業策定委員会の開催
	日でございますが、「平成30年1月18日開催予定」とあります。
	本日の「平成30年1月25日」と修正いただいて「開催予定」を消
野田係長	してください。それでは、改めまして美里町高齢者福祉計画・第7期
	介護保険事業計画策定に係る今後のスケジュールについて説明させて
	いただきます。
	~ 美里町高齢者福祉・第7期介護保険事業計画策定に係る今後のスケ
	ジュールについて説明~
	よろしいでしょうか。
 高 橋 会 長	~はいの声あり~
高橋会長	それでは、本日も長時間にわたり御協力いただきありがとうございま
	した。以上で本日の会議を終了します。

会議の経過を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

平成	年	月	日	
	署名	委 員		
	署名	委員		